

平成22年

乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会会議録

開会：平成22年9月27日

乙訓福祉施設事務組合議会

平成22年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会

目 次

○出席議員	.....	1
○欠席議員	.....	1
○事務局職員出席者	.....	1
○説明のため出席した者	.....	1
○議事日程	.....	2
○開 会	.....	3
○日 程 1 会議録署名議員の指名	.....	3
○日 程 2 会期の決定	.....	3
○日 程 3 管理者諸報告	.....	3
○日 程 4 例月出納検査結果の報告	.....	6
○日 程 5 第7号議案 平成21年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳 入歳出決算の認定について	.....	6
○閉 会	.....	29

平成22年9月27日（月）

# 会 議 録

平成22年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会

議 事 日 程

平成22年9月27日（月）

午前10時00分開議

○出席議員（9名）

向日市	小野 哲 議員	常盤 ゆかり 議員
	長尾 美矢子 議員	
長岡京市	能勢 昌博 議員	尾崎 百合子 議員
	武山 彩子 議員	
大山崎町	山本 圭一 議員	朝子 直美 議員
	西林 哲人 議員	

○欠席議員

なし

○議会事務局職員出席者

城谷 晋太郎 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者（13名）

久嶋 務	管理者（向日市長）
小田 豊	副管理者（長岡京市長）
真鍋 宗平	副管理者（大山崎町長）
南出力 利	監査委員
上田久 幸	事務局 長
栗山博 臣	会計管理者（向日市会計管理者）
谷川康 信	総務課 長
行田秀 生	乙訓若竹苑施設長
渡辺三 知雄	乙訓ポニーの学校施設長
土井敏 弘	介護障害審査課長
藤本正 次	総務課 主幹

岡 本 友 二                    乙 訓 若 竹 苑 主 幹  
河原崎 清 隆                総 務 課 長 補 佐

○議事日程

- 日程 1      会議録署名議員の指名
- 日程 2      会期の決定
- 日程 3      管理者諸報告
- 日程 4      例月出納検査結果の報告
- 日程 5      第7号議案

平成21年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定に  
ついて

○会議録署名議員

向 日 市                    小 野            哲 議員  
長 岡 京 市                武 山 彩 子 議員

(開会 午前9時58分)

○山本圭一議長 ただいまの出席議員数は9人であります。

それでは、ただいまから、平成22年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を開会いたします。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、向日市の小野 哲議員、長岡京市の武山彩子議員を指名いたします。

○山本圭一議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、さよう決めます。よって、会期は本日1日限りといたします。

○山本圭一議長 日程3、管理者諸報告であります。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 本日ここに平成22年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご出席いただきまして誠にありがとうございます。

諸報告をいたします前に、前回、6月定例議会におきまして、ご同意をいただき、7月1日付けで本組合の監査委員として南出力利委員をお迎えし、お世話になることになりました。ご紹介をさせていただきます。

○南出力利監査委員 このたび、7月1日付けで、前監査委員の前田先生の後を引き続きまして、選任をいただきました南出でございます。

私、本業の方は京都市の方で税理士をやっておるんですけども、住まいは長岡京市ということで、これから少子高齢化に向けて、介護、福祉、非常に重要な問題だと思いますけれども、さらに市町の介護、福祉の充実発展のために、少しでもお役に立てるかなと思っております。

公会計の監査につきましては、非常に不慣れではございますけれども、皆さん方のご指導、ご鞭撻をいただきまして、精いっぱい頑張らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○久嶋 務管理者 南出委員におかれましては、本組合発展のため、これからもご指導、ご協力よろしくお願い申し上げます。

それでは、報告を続けさせていただきます。

去る7月1日から2日にかけて実施されました議員視察研修については、議員全員ご参加のもと、私も一緒に参加をさせていただき、岡山市の児童デイサービス施設「バンビの家」、そして瀬戸内市の障害者通所施設「せとうち旭川荘」を訪問いたしました。施設見学をはじめ、取り組み状況や苦労話等について、運営状況について説明をいただきました。

皆様には、大変暑さが厳しい中にもかかわらず、熱心にご視察をいただいた上、報告書もまとめていただきまして、実に有意義で実のある議員視察研修となったところでございます。本当にご苦労さまでございました。

それでは、6月議会以降の報告をさせていただきます。

まず、総務関係でございます。

今年度第2回目の本組合運営協議会が、8月13日に開催されました。平成21年度の乙訓福祉施設事務組合決算及び事業概要についての報告をさせていただきまして、二市一町の福祉担当の委員との意見交換を行いました。

次に、若竹苑の関係でございます。

現在の利用者数は、就労移行支援5名、就労継続支援37名、生活介護6名、合わせて48名となっております。市町別の利用者数については、3事業合わせまして、向日市が12名、長岡京市が28名、大山崎町が5名、京都市が3名であります。地域活動支援センター事業及び日中一時支援事業の登録者数はそれぞれ18名と30名となっております。

まず就労移行支援事業では、昨年まで行っておりました旭が丘ホームの清掃業務から撤退し、代わりまして午前中は管内事業所での実習、午後からは苑内での就労準備性訓練を実施いたしております。

また、行動訓練として、福祉に関する社会資源や郵便局等を実際に利用する体験、公共交通機関を利用して目的地に行く体験など、取り組んでおります。

なお、本日から5日間、しょうがい者就業・生活支援センターアイリスとの連携のもと、NPO法人京都ケアドッグステーションが主催する軽度の知的障がい者のための料理教室に、利用者3名の方が参加しております。

就労継続支援事業では、就労移行に代わりまして、旭が丘ホームと請負契約を結び、晨光苑と合わせまして2か所の事業所の清掃に従事しております。

また、本年も総本山光明寺様からのご依頼を受け、お盆前に約100基の墓の清掃を行いました。夏場の屋外作業でもありまして、苑生の健康管理には特に注意を

払いながら実施をさせていただきました。

生活介護事業では、生産活動としてアルミ缶つぶしを行っております。アルミ単価の持ち直しにより、工賃も昨年度より若干期待できるのではないかと考えております。また、余暇活動として、アロマセラピーを定期的に取り入れまして、保護者の参加を得て充実したひとときを過ごしております。

職員研修につきましては、障害福祉サービス従事者としての知識や技術向上を図るため、京都府相談支援従事者初任者研修に1名を派遣いたしました。

続きまして、ポニーの学校についてご報告いたします。

7月からの利用児数につきましては、向日市が39名、長岡京市が58名、大山崎町が6名、合計103名となっております。その内訳は、週1回の定期利用児が89名、月1回の利用児が14名でございます。

行事については、7月11日、前期家族懇談会を実施し、61名の出席がありました。また8月8日には、施設解放事業に14組の卒園児、在園児の参加がございました。

職員研修につきましては、新版K式発達検査講習会、京都府主催の相談支援従事者初任者研修、また脳性麻痺児療育関係職種講習会に、それぞれ指導員が1名参加いたしました。また、内部の研修会では、指導員全員が参加して、講師である小児科医師の助言を得ながら、困難ケースや重複障がいケースについての指導方法等の検討をいたしました。

施設の実習につきましては、介護等体験実習で1名を受け入れました。

続いて、介護障害審査課の関係であります。

まず、介護認定審査会の本年4月から8月までの審査状況でございます。配布させていただいております資料の1ページ目にその概要を記載しておりますが、合議体を79回開催し、2,213件の二次判定を行いました。

次に、障害程度区分認定審査会の本年4月から8月までの審査状況は、2ページをご覧くださいと思います。合議体を10回開催し、73件の二次判定を行いました。

最後になりました。乙訓圏域障害者総合相談支援センターについてご報告いたします。

平成22年度の乙訓圏域障害者自立支援協議会は、全体会及び専門部会を32機関、団体で構成し、「医療的ケア部会」、「地域生活支援部会」の2部会を立ち上げまして、それぞれの部会に「訪問看護小部会」、「在宅支援小部会」と「子ども



小部会」、「住まいの場小部会」、「ショートステイ小部会」を設置し、それぞれの課題について協議を重ねております。また、プロジェクトとして、「ヘルパー養成・研修プロジェクト」、「相談支援プロジェクト」を設置し、事業を展開しております。

以上、簡単でございますが、その後の報告とさせていただきます。以上です。

○山本圭一議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

次に、日程4、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

南出力利監査委員。

○南出力利監査委員 それでは、例月出納検査結果報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を平成22年6月22日、7月28日及び8月23日に実施いたしました。同法第235条の2第3項の規定により、その結果を報告いたします。

検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりでございます。なお、報告書にあるとおり、各月の出納などについては適正に処理されておりました。

以上で、例月出納検査結果の報告を終わらせていただきます。

○山本圭一議長 以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

日程5、第7号議案、平成21年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 日程5、第7号議案、平成21年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

平成21年度の一般会計歳入歳出決算額は、歳入が3億9,363万2,936円、歳出が3億7,562万8,321円で、歳入歳出差引残額は1,800万4,615円でございます。前年度の決算額と比較いたしますと、歳入が563万1,043円の増、率にして1.5%の増となり、歳出は330万6,502円の減額、率では0.9%の減となりました。

歳入につきましては、ポニーの学校の支援費において、当初見込んでいなかった指導員加配加算等の各種加算がついたことなどによる負担金の増、また分担金の軽減を図るべく、前年度の剰余金を積んでいた財政調整基金を当初で取り崩したこと

によるものなどが増額の主な理由であります。

一方、歳出の減につきましては、介護認定システムの変更に伴う経費など、物件費の減、財政調整基金積立金の減によるものなどがその主な要因でございます。

以上、私の方からの概要説明です。なお、その他の詳細については、事務局長、各課長、施設長の方から説明をいたします。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○山本圭一議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 それでは、初めに私の方から、平成21年度歳入決算についてご説明いたします。

なお、歳出につきましては、各課長、施設長が、後ほどご説明いたします。説明につきましては、事項別明細書により行います。

それでは、事項別明細書の5ページ、6ページをお開き願います。

款1分担金及び負担金、収入済額3億6,562万4,936円で、前年度に比べ463万3,662円の増、率にして1.3%の増でございます。

項1分担金、収入済額2億5,920万7,000円で、前年度に比べ86万1,000円、率にして0.3%の減でございます。内容につきましては、一般分担金で701万7,000円の増、率にして4%でございます。

内容につきましては、予算編成段階で若竹苑の支援費の激変緩和加算が21年度からなくなるという情報で、支援費の予算が前年度比約900万円の減となりました。その影響で分担金が増えた形になりました。しかし、結果的には、各種加算やポニーの学校の支援費の増により、当初より約1,000万円の増となりました。

介護分担金で787万8,000円の増、率にして9.3%の減でございます。内容につきましては、審査件数の減による審査委員の報酬の減で、前年度に比べ約540万円であり、それに伴って分担金も21年度予算より減であったということです。その上、21年度は剰余金相当分の分担金につきましては減額補正を行い、大きく減となったということでございます。

項2負担金、収入済額1億641万8,000円で、前年度に比べ549万5,000円の増、率にして5.4%の増でございます。

事項別明細書の5ページから8ページ、目1障害福祉サービス事業負担金、目2地域生活支援事業負担金、この分につきましては、若竹苑の支援費で8,500万7,000円、25万8,000円の減、率にして0.3%の減でございます。内容につきましては、若竹苑の支援費は前年度比では大きく差はなかった。

ただし、当初予算比では、各種の加算や単価のアップにより、約320万円の増収となったということでございます。

目3 児童デイサービス事業負担金、ポニーの学校支援費で2,136万3,000円、572万3,000円の増、率にして36.6%の増でございます。この分につきましては、ポニーの学校の支援費は当初見込んでいなかった指導員の加算、欠席時対応加算等の各種加算がつき、増収となりました。

目4 介護保険認定事業4万8,000円で、3万円の増、これは要保護者の審査判定負担金、これは件数の増によるものでございます。

9ページ、10ページをお開きください。

款2 府支出金500万円で、前年度に比べ68万9,000円の減、率にして12.1%の減でございます。内容につきましては、20年度でポニーの学校関係の療育用備品購入に係る府補助金がありましたが、21年度はなかったということでございます。

款3 財産収入614万4,000円で、48万6,000円の増、率にして8.6%の増でございます。

項2 財産売払収入で48万9,000円の増ということでございます。内容につきましては、就労移行支援事業で、企業実習による手当の増と、就労継続支援事業で作業収入、これは下請、自主製品販売の増ということでございます。

款4 繰入金600万円で、222万9,000円の増、率にして59.1%の増でございます。21年度当初では、若竹苑の支援費の減収が予想され、前年度の剰余金を財調に積み、21年度当初で繰入金として取り崩し、分担金の軽減を図り、前年度より増となったということでございます。

11ページ、12ページをお開き願います。

款5 繰越金906万7,000円で、121万4,000円の減、率にして11.8%の減でございます。内容につきましては、20年度の繰越金は19年度の剰余金が支援費収入の大幅増により、特に金額が多かったために、21年度はそれよりも減となったということでございます。

款6 諸収入179万7,000円で、18万5,000円の増、率にして11.5%でございます。

項2 雑入で178万7,000円で、21万5,000円の増、率にして13.7%の増でございますが、これは外来者、また職員等の給食負担金の増によるということ、一般職員も給食を食べておりますので増となったということ、

ございます。

歳入合計といたしまして3億9,363万3,000円で、563万1,000円の増、率にして1.5%の増でございます。

以上で、歳入関係の説明を終わります。

○山本圭一議長 谷川総務課長。

○谷川康信総務課長 引き続きまして、歳出決算のうち、まず総務課の所管につきまして、その概要、特に主立った内容のものにつきましてご説明申し上げます。

まず、款1の議会費からでございます。決算書の15、16ページをお開きください。

議会費の決算額は151万589円で、前年度決算に比べ56万3,575円、率で27.2%の減となりました。減の主な理由は、議員視察研修が宿泊を伴わない日帰りでの管外視察を行ったことによる旅費等の減であります。

続きまして、款2の総務費でございます。総務費の決算額は5,927万4,914円で、前年度決算に比べ161万7,433円、率で言いますと2.7%の減となりました。

まず、項1総務管理費のうち目1一般管理費でございますが、決算額は5,590万6,351円で、前年度決算に比べ499万3,602円、率で9.8%の増でございます。

それでは、主立った内容につきましてご説明申し上げます。

まず、節1報酬でございます。決算額は411万2,000円で、前年度決算に比べ27万2,000円、率で7.1%増となっております。その内容は、局長報酬の増額分などによるものでございます。

それでは、ここで、一部事務組合職員の全体的な人件費につきましてご説明を申し上げます。

職員27名及び特別職分を合わせた各款、すなわち総務費と民生費にまたがりまず節2の給料、節3の職員手当等及び節4の共済費の合計額といたしましては2億2,600万円となり、対前年度646万円、2.9%の増となっております。その主な理由につきましては、事務職員1名を新規採用したことによるもの、さらには共済組合の負担金の増額、その他全般的な職員異動に伴うものなどでございます。

なお、人件費相当として考えられるアルバイト職員の賃金につきましても、大幅に増額となっているところでございます。

次は19、20ページでございます。

節13委託料でございますが、その決算額は403万481円で、前年度と比べて74.6%、金額で172万1,822円と大幅な増額となっております。その主な理由といたしまして、建物の維持管理費として、前年までは介護保険認定事業費で計上されておりました自動ドア及びエレベータの保守点検委託料を、総務費の方に振りかえを行ったことによるものの金額といたしまして46万6,200円、また、人事給与システムのリースが平成21年度の途中で終了することに伴う保守更新委託の予算計上措置などで92万1,585円と、それぞれが主な増額となった要因であります。

一方、次の節14でございますが、使用料及び賃借料では、先ほど説明いたしました人事給与システム借上料がリースの終了により123万7,929円減額するなど、対前年度比51.0%、金額で234万9,585円の減額となりました。

次に、節18備品購入費では、故障したパソコンを単体で買いかえたことにより、前年度より若干増額したところでございます。なお、その他につきましては、前年度と内容的に大差はございませんので、説明を省略させていただきます。

次に、目2基金費でございます。基金費の決算額は316万9,563円で、前年度決算額976万6,743円と比べ659万7,180円、率で67.6%の大幅な減となっております。それは、前年度は財政調整基金を976万1,000円積み立てましたが、平成21年度は施設整備基金として316万7,000円を積み立てたことによるものでございます。

なお、基金の積み立て状況につきましては、決算書の最終ページ、42ページに記載しておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、21、22ページをお開きください。

目3の公平委員会費につきましては、例年どおりの支出であり、前年度決算額と内容に変わりはありません。

次の項2監査委員費につきましても、例月出納検査等の実施に係る経費として17万5,000円を執行しておりますが、委員の報酬に係るもので、内容的には特に大きな変化はありません。

次に、ページが飛びますが、31、32ページをお開きください。

款3の民生費、項1社会福祉費、目5障害者相談支援ネットワーク事業についてご説明申し上げます。

先ほどの歳入決算の説明にもございましたが、京都府障害者相談支援ネットワーク事業費補助金500万円を受けて行われる乙訓圏域障害者総合相談支援センター

の運営等事業の経費でございます。決算額は554万7,093円で、前年度決算に比べ31万9,075円、率で6.1%の増となりました。その主な理由といたしましては、事務のアルバイトを雇用したことにより、節7の賃金が47万5,806円の増額となったことによるものでございます。

なお、全体的な障害者支援ネットワーク事業の内容につきましては、別にお配りしております事務報告の9ページ、10ページにございますので、ご覧おきをいただきたいと存じます。

続きまして、35、36ページをお開きください。

款4の公債費についてご説明申し上げます。

公債費の決算額は1,840万6,789円で、ポニーの学校等建設費として平成16年4月に借り入れた地域活性化事業債に係る元金及び利子償還分でございます。ちなみに、償還の期日は平成25年度末の平成26年3月末日となっております。

以上をもちまして、総務課の所管に係る平成21年度決算概要の説明とさせていただきます。

○山本圭一議長 行田施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 では、款3民生費のうち若竹苑に係る目1事業管理費及び目2障害福祉事業費についてご説明いたします。ページは21ページ、22ページをご覧ください。

まず、目1事業管理費でございます。事業管理費の決算額は1億2,035万6,193円で、前年度決算額に比べ1.5%、181万2,222円の増となっております。

まず、節1報酬ですが、決算額は281万円で前年度と同額でございます。

節7賃金につきましては、決算額は1,069万7,033円で、前年度に比べ10.1%、98万603円の増となっております。主に時間単価のアップによるものでございます。

節9旅費につきましては、決算額は44万9,750円となり、前年度に比べ393%、35万8,550円の増となっております。その主な理由は、非常勤職員に係る通勤手当相当額の新設によるものでございます。

節11需用費に関しましては、決算額は489万8,338円となりまして、前年度との比較でマイナス14.9%、127万9,885円の減となっております。中でも光熱水費及び修繕料の減が顕著となっております。

節12役務費及び節13委託料は、内容、金額的にも前年度と大差ありません。

節 1 4 使用料及び賃借料は 9 6 万 2, 2 8 9 円となり、前年度より 9 万 1, 7 9 1 円の減となっております。新規に厨房用機器を借りましたけれども、コピー機がリース期間満了により、ほぼ半額になったための減でございます。

節 1 8 備品購入費の支出済額は 1 3 2 万 6, 2 1 0 円で、2 8 4 %、9 8 万 1, 0 5 4 円の増でございます。支援費請求システム、パソコン、プリンター、ガス炊飯器、フードプロセッサー等を購入いたしました。

節 1 9 負担金補助及び交付金は、前年度と大差ございません。

次に、目 2 障害福祉事業費でございますが、支出済額は 7 2 0 万 5, 7 4 0 円でございます。前年度の決算額に比べ 8. 5 %、5 6 万 5, 0 8 0 円の増となっております。その主な理由は、物品売払収入の増、つまり授産収入の増によりまして、作業用消耗品や福祉作業用材料を購入したこと、また収入の一部を作業工賃の一時金として支払ったことによるものでございます。

節 1 8 備品購入費では、生活介護事業の流し台の購入、食堂用テーブルの購入、また、地域活動支援センターで使用いたしますゲーム機等を購入いたしております。

若竹苑の関連は、以上でございます。

○山本圭一議長 土井介護障害審査課長。

○土井敏弘介護障害審査課長 続きまして、介護障害審査課所管分についてご説明させていただきます。

決算書につきましては、2 7、2 8 ページをご覧ください。

まず、目 3 介護保険認定事業費では、決算額 7, 8 6 8 万 2, 4 9 1 円であります。前年度決算額と比べまして 6 7 1 万 6, 4 6 5 円、率にしまして 7. 9 % の減でございます。減額の主な理由といたしましては、平成 2 0 年度には、2 1 年 4 月の要介護認定制度の見直しが行われ、その認定支援システムの改修を行いました。2 1 年度につきましては、システム改修を伴うような制度見直しがなかったことによりまして、減額されたものでございます。

それでは、主な事業費についてご説明させていただきます。

まず、節 1 報酬では、決算額 1, 6 5 4 万 2, 0 0 0 円で、前年度に比べ 5 4 万円、率にしまして 3. 2 % の減でございます。これは介護認定審査会の委員報酬として延べ 9 1 9 人分を執行いたしましたということでございます。

また、八つの合議体で認定審査会を延べ 1 8 4 回開催いたしまして、5, 2 4 7 件の二次判定を行いました。前年度に比べまして、審査会の開催回数につきましては 2 回の減でございますけれども、審査件数では 1 4 5 件の増でございます。

ます。

次に、節8報償費では、決算額2,289万円でございます。これは主治医意見書の作成料で、在宅分4,100件、施設分1,150件、合計5,250件であり、前年度と比べ83万2,650円、率にしまして3.8%の増であり、件数では153件の増となっております。

次に、29、30ページをご覧ください。

節14使用料及び賃借料でございます。決算額752万1,120円で、前年度と比べ16万3,296円の減でございます。減額理由といたしましては、事務機器等の借上料で、コピー機を1年間再リースしたことによるものでございます。要介護支援システムの借上料につきましては、前年度と同額でございます。

続きまして、目4障害程度区分認定事業費でございますが、決算額1,898万8,225円でございます。前年度決算額と比べまして223万6,742円、率で13.4%の増でございます。この増額の主な内容といたしましては、平成21年度は、障害程度区分認定制度が始まった平成18年度に認定された方の第1回目の更新年度に当たりますことから、審査件数の増加による意見書作成料が大幅に増えたことによるものでございます。

それでは、主な事業費についてご説明いたします。

節1報酬では203万4,000円を執行いたしました。障害程度区分認定審査会の委員報酬といたしまして延べ113人分を執行し、前年度と比べ21万6,000円、率にしまして11.9%の増加です。障害程度区分認定審査会は二つの合議体で延べ24回開催いたしまして、373件の二次判定を行っております。前年度と比べまして、審査会の開催回数は同じでございますが、審査件数では前年度の約4.4倍となっております。

次に、節8報償費では176万394円を執行いたしました。これは主治医意見書の作成料及び検査料で、意見書作成は、在宅分291件、施設分63件、合計354件、また検査は176件でございます。前年度と比べまして金額で124万7,249円、件数では診断書作成で254件、検査で156件の増でございます。

次に、31、32ページでございますが、節14使用料及び賃借料は、決算額631万1,652円でございます。これは障害程度区分認定支援システムの借上料で、額としましては前年度と同額でございます。

以上で決算説明とさせていただきます。

○山本圭一議長 渡辺ポニーの学校施設長。



○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 それでは、款3、項2、目1児童デイサービス事業費の概要についてご説明いたします。33、34ページでございます。

支出済額は6,565万6,287円で、20年度と比較いたしまして、額にして87万5,039円、率にして1.4%の増でございます。

以下、主に前年度に比べ変化のあった節についてご説明いたします。

まず、節7賃金について、17年度以降の利用希望児増への対応策の一つとして、定員超過枠を活用してまいりました。21年度につきましては、さらに減算対象としないぎりぎりまで枠を取って、109名を利用の上限といたしました。そのため、特にグループ療育においては、安全の確保を目的に、療育補助のアルバイト指導員を増やしましたので、7万7,000円の増でございます。

続きまして、節8報償費でございます。作業療法士相談は、20年度まで、特定の作業療法士、大学教授の方ですが、依頼して実施してまいりましたが、人事異動の関係で21年度からは適任者がなく、個人依頼が困難となりました。京都府の地域療育等支援事業を利用いたしまして、派遣していただくことといたしましたので、その謝礼が不要となり、15万5,000円の減でございます。

35、36ページでございます。

節13委託料、冷暖房設備保守点検でプレイルームのフィルターの汚れがかなりひどい状態ですので、さらに年2回清掃を増やしました。また、清掃委託料が少し上がりましたので、20年度に比べ11万1,730円の増でございます。

次に、節18備品購入費でございます。20年度は補助金を申請いたしまして、大型の療育用備品を購入いたしましたが、21年度につきましては補助金等の申請はございませんでした。介護給付費の請求事務に使用しておりますパソコンの老朽化で買いかえをいたしました分、支出済額は10万560円で、66万2,390円の減でございます。

最後に、節19負担金補助及び交付金ですが、新規採用職員の専門研修といたしまして、新版K式発達検査講習会及びセミナーを受講いたしました分、7万5,000円の増でございます。他は前年度と大差ございませんでした。

以上でございます。

○山本圭一議長 次に、決算審査結果の報告を求めます。

南出監査委員。

○南出力利監査委員 地方自治法第233条第2項の規定によりまして、審査に付された平成21年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算につきまして、平成

22年7月28日に審査を実施いたしました。

審査の方法及び結果につきましては、同条第3項の規定によりまして、お手元の決算書に付けております審査意見書に記載のとおりでありますので、ご報告いたします。

以上で、決算審査結果の報告を終わらせていただきます。

○山本圭一議長 これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

○山本圭一議長 朝子議員。

○朝子直美議員 事務報告では9ページ、10ページで、予算書では31ページになると思いますが、乙訓圏域障害者総合相談支援センターのことなんですけど、府からの事業ということなんですけど、府の方からの補助金と、あとそれ以外にも多分、それだけでは、多分賄い切れない部分とか、いろいろ事業もたくさんやっていたように思うんですが、こちらの事務組合の方で出されてる分の割合みたいなのは。

○山本圭一議長 藤本主幹。

○藤本正次総務課主幹 障害者相談支援ネットワーク事業についての経費の財源としての振り分けでございますけれども、32ページに障害者相談支援ネットワーク事業費ということで、21年度、554万7,000円というふうに、歳出の方となっております。そのうちの500万円が京都府からの補助金ということになっておりまして、残りの約54万7,000円が本組合からの持ち出しと、一般会計、これは市町の方の分担金でご負担していただいていると、そういう中身になっております。

○山本圭一議長 朝子議員。

○朝子直美議員 乙訓圏域障害者総合相談支援センターの方も、各地域とか、いろんなところに相談窓口というのを置いてられて、そういった方たちのいろんなネットワークとかをしていかれるという事業だと思うんですが、こちらの事務局の置かれているところに直接住民の方からご相談なんか、あったりするんでしょうか。

○山本圭一議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 質問の内容でございますが、直接住民の方がご相談というのは、今のところございません。

○山本圭一議長 朝子議員。

○朝子直美議員 この総合相談支援センター、多分ネットワークというのが主な仕事

だと思っんですけれども、住民さんへの、例えば啓蒙とかお知らせ、情報提供とか、そういったところの役割というのがもうひとつわからなかったのでお聞きしたんですけれども、特別この総合相談支援センター自体の事業とか、そういう窓口がありますよ、こういった場所があるということのお知らせをしていこうというよな、こういった形でされるとか、予定とかありましたら。

○山本圭一議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 事務所があるということの住民さんへの伝達方法でございますけれども、一応年2回発行しております広報「おつふくつうしん」、また、ホームページを開設しておりますので、そのとこにつきましては、一応場所等々のお知らせをっております。現状はそういうような状態でございます。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 21年度は、若竹苑でも、ポニーの学校でも、指導員加算とか、突然欠席された利用者さんとか、子どもさんとかの分の加算があったりとかで、加算が増えたということで、そういうこともいろいろありながら、歳入と歳出の収支が1,800万円ぐらい出たということなんですけど、実際そういう形で、自立支援法に変わって、月割りから日割りになったということで、乙福だけではなくて民間の事業所も、そういう意味では事業運営がかなり大変だというお話もお聞きしているんですけど、今後、22年度も含めてなんですけれども、国や府から、21年度にされたような加算とか、事業所の運営を支援していくような、そういう補助とか、国や府からの支出が増えていく見通しというのは、あるのかどうかということをお教えいただきたいなと思います。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 22年度につきましては、21年度と変わりのない加算等の内容でございます。23年度に向けて、今のところ新しい情報というのは何も聞いておりません。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 そしたら、21年度は全体として1,800万円の収支の差額が出たということなんですけれども、22年度以降でいうと、ここまでの余力とか、そういうのは出にくくなってくるということなんですしょうか。

物品販売の収入とかね、いろいろあって、結果どうなるかというのは、まだ予測はつかないと思っんですけど、そういう事務的な経費にプラスアルファして、やっぱりこういう支援があれば余力が出てくるのになあと思っんですので、こういう21年

度の決算の1,800万円というのは、特別だったのか、よくあることなのかというのを、ちょっと初めて決算にかかわりますので、聞かせていただければと思います。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 最終の収支がどうなるのかということについて、試算はしておりません。と言いますのは、収入は国が定める報酬単価と、それから利用実績、それが相まって報酬という形になりますので、ですから少し報酬単価が上がる、下がる、それによって最終的な結果というのは、やはり大きく開きが出てまいります。

それから、長期の利用の欠席といいますか、そういう方が1人、2人出れば、それでまた何百万単位で変わるというのが実態でございます。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 今回の1,800万円という額は、いろいろ、年度によってこのぐらい出るときもあれば、もう少し少なかったり、もっと多いときもあったりとか、そういう中での1,800万円というふうに見させてもらったらいいんですか。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 そのとおりでございます。さまざまな要因が絡み合って、場合によっては1,800万円という数字になるかというふうに思います。

○山本圭一議長 谷川総務課長。

○谷川康信総務課長 今の件に関しまして、全体的な収支でございますが、今年はやはり特別だったと言いますか、予測していたよりは今年の収支は残額が多かったなと考えております。

1,800万円でございますけれども、そのうち介護のルール分としては140万円ほどありますので、それと、当初に100万円、予算として計上してますものを除きますと、約1,550万円が実際の収支という形でございます。

今年は歳入が、先ほど言いました、そういうふうな状況と、歳出につきましても、昨年度、平成20年度の経費と比較しまして、21年度は減額、物件費とか、ほかのシステムとか、あったわけでございますが、その辺の分があったので、歳入が予想より増えて、歳出が減額というような形の収支ですね、上下でそのような金額になったということでございます。ですから、今後もこういう形で、かなり多額の収支が出るというふうには考えておりません。収支につきましては、特別なことがなければシビアな決算というような形で今後は推移していくものと考えております。

○山本圭一議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 数点お伺いしたいんですけど、まず1点目は、この意見書の6ページに「現状の随意契約で契約している業務委託の中には、競争に付すことでよりコストダウンが見込まれるものが見受けられる。今後はその契約内容を精査しながら、契約方法の見直しを検討されたい」というのが、要望事項で出ていまして、随意契約ガイドラインは今お持ちですけれど、今後やはりこれは検討の方向というふうにされるのかどうか、もし何か伺えればと思うんですけども。

○山本圭一議長 藤本主幹。

○藤本正次総務課主幹 意見書の方でご指摘いただいております、今議員おっしゃられた件でございますが、具体的には、業務の委託契約の中で、例えば警備保障、今、うち、入っております。警備保障の場合、ここ建設しますときに、もうその時点で一定の業者に入れる機器の設置をしていただきまして、それでやっておりますので、どうしてもそことの契約、随契ということになります。

ただ、もうこの建物も6年たちますので、そしたらずっと今後その会社になるのかというようなご指摘もありまして、いや、そしたらいったん機器の、もう一回つけかえも含めて、再度ほかの、警備会社も複数ございますので、その辺と例えば見積もり合わせなり、見積もりなりしてやったらどうなんやと、その場合にコストダウン図れる余地があるのではないかと。そういったご質問ございましたので、それに近いことといたしまして、例えばどここのメーカーでつけたエレベータだからどここのメーカーで保守を委託しているとか、そういうケースが幾つかあるんですけども、それももっと見直してみて、ほかにもビル管理会社ございますので、その辺で、もう一回さらから考え直して、見積もり合わせあるいは入札等で再度コストダウンが図れる余地がないのか、そういう趣旨のご指摘でございましたので、今後、うちも検討させていただくというように考えております。

○山本圭一議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 続いて、すみません。

若竹苑なんですけれど、「平成20年度の事務報告には、日中一時支援事業については、登録者が増加し、地域の障害者生活支援サービスとして前年度に増して浸透してきている様子が伺える。それとともに、担当職員の変則的な勤務体制が、地域活動支援センター事業を圧迫しつつあることが課題となっている。」というふうに、20年度には出ておまして、21年度の事務事業報告を拝見しますと、「日中一時支援事業については、登録者数が増加し、地域の障害者生活支援サービスとして、前年度にも増して浸透してきている」とか、「地域生活支援センター事業に

当たっては、利用者の生きがいくりの一環として引き続き外部の公募展等に作品を出品し一定の成果を得ることができた。」

それぞれ、日中一時は29.1%、地域生活は18.5%の増ということで、年々増加の傾向が伺えるんですけど、この20年度に課題としてされておられた変則的な勤務体制が事業を圧迫しつつあるとかという状況についての改善というのが、21年度は何らか見られたのか、それ以後同じように頑張っているのか、ということをちょっと伺えればと思うんですけど。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 今の議員の表現で言いましたら、そのまま頑張っているのが実態でございます。

しかし、この22年度、4月以降、若竹苑の事業の見直しと申しますか、そういうものを職員間で進めている中で、やはり現状の職員数では、地域活動、それから日中一時、しかも地域活動は午後の4時まで、日中一時は午後の7時まで、こういう形になっておりますので、なかなか変則的になってしまうと。

そこら辺について、どうしたらいいものかということで、それにつきましては、23年度の予算の中で、現状ですので、新たな職員の採用というのはなかなか困難かというふうに思いますけれども、そのところへ職員を今までに増してはりつけるというような体制で乗り越えていけないかなというふうに考えております。

○山本圭一議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 この地域活動支援事業と日中一時支援は、特に地域活動の場合は、乙訓でここに、デイとして頑張っていていただいてまして、日中一時の場合は、もう一つひまわり園とここで、ここは中学生からということになっているんですけど、本当に日中一時は多分これからも要望も多く、いろんな形でしていかないといけないと思うので、平成19、20、21、今年が22年度ですので、来年はもう5年目になるわけですし、乙訓のニーズ等含めて、今も内部でも見直しということもお考えのようですけど、今後の乙訓の障害福祉サービスの現状と、この若竹苑で担うべきサービスの中身というのを、ある程度方向も含めて検討していくべきではないかと思うんですけど、その辺についてはいかがなんでしょうか。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 若竹苑が平成19年の4月に新法に移行しまして、そのときから日中一時支援というのを取り組んでいるわけですが、そのときから既に小学生に日中一時についてどうなんだというお話は出ておりました。

しかし、若竹苑につきましては、成人を対象にした経験しかございません。それから、この若竹苑という小さな館をですね、就労移行であるとか、就労継続であるとか、地域活動であるとか、日中一時、要するに細切れにして使用しているのが現状でございます。

ご存じかと思えますけれども、年齢の小さい小学生以下の障がいを持っている子の動きというのは、かなりのものでございます。今ここにいたかと思うと、次はもうどこか行ってしまっているというような中で、現在の職員体制、それから今の設備、その中でそういう方を引き受けて、安全に見守りをするのができるのかどうかということについては、現場を預かります施設長としましては、非常に不安を感じております。

この課題につきましては、若竹苑だけの課題ということではなしに、もちろんポニーの学校含め、それから地域のいろんな施設、ございます。そういうところでの協議といいますか、そういうものを踏まえて、やはり今後どうしていくかということを考えるべき内容ではないかなというふうに考えております。

○山本圭一議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 もう1点、ヘルパー養成を、最初に出ておりました。乙訓圏域障害者総合相談支援センターの方で、20、21と2年間続けてやっておられたと思うんですけど、やはりケアされる方を育てるというのも、とても乙訓で重要な課題だと思うんですけど、20名募集されて、実際に21年度やられて、その方々のその後というのが、もしある程度わかるのであれば教えていただきたいと思うんですけど。

○山本圭一議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 昨年度実施いたしました研修につきましては、25名の形でございます。

○山本圭一議長 その後のことはわかりませんか。

上田事務局長。

○上田久幸事務局長 申し訳ございません。21名が就職ということで、お聞きしております。

○山本圭一議長 ほか、質疑ございますか。

武山議員。

○武山彩子議員 10ページの就労移行支援の企業実習というのと、就労継続支援の自主製品販売というところで、福祉作業売上金というところに、就労移行支援の企

業実習と先ほどご説明の中でお話されてたかと思うんですが、ここに、福祉作業売上金の中にこれが入ってくるのか、企業実習というのはどういうことやったのかというのをちょっとお聞かせいただきたいです。事務報告に載ってたんですかね。

○山本圭一議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 大変申し訳ございません。内容につきましては、事務報告の20ページの上段に示させていただいている内容でございます。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 企業実習兼ねて、こういうところで実際に清掃作業とかをされてきたということの中の工賃と言うんですか、工賃じゃないな、清掃をしたので収入が入ってきたということなんですね。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 ここに掲載されております企業で実習をさせていただく中で、企業側の方からですね、何がしか、実習手当のような形でいただいた部分でございます。

○山本圭一議長 ほか、ございませんか。

能勢議員。

○能勢昌博議員 ちょうど今、武山議員おっしゃったところあたりをもう少しお尋ねしたいんですけれども、やっぱり作業工賃の問題が、いろいろ全国的に取り上げられて、一般の方に比べて大変時給とかも低いような現状がある中でね、やはりこの二市一町で抱えている若竹苑というこういう施設柄を見ると、そういう、例えばお手伝い、清掃作業にしても、もう少し二市一町の公的な機関等でね、援助できないかという問題あたりの検討は、されたことはございますでしょうか。これは管理者にお願いします。

○山本圭一議長 久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 二市一町でそれぞれですね、就労事業の支援を、それぞれ考えていただいていると思います。ここには載ってない部分もありますけれども、いろんな面で検討された結果、うまくいってないところもあると思います。

今後ですね、公的機関でのいろんな作業ですね、幅広く、再度、議員ご指摘のように検討したいと思います。ありがとうございます。

○山本圭一議長 能勢議員。

○能勢昌博議員 ぜひとも、ちょうど市町の首長さんがおられますので、ぜひともやはりそういう作業工賃アップにつなげられるように、またそういう訓練的な部分も



兼ねてですね、ぜひともご協議をまたいただきたいと要望しておきます。

それと、あともう1点、21年度もポニーの学校の跡地の除草作業委託料ということで12万5,000円上がってます。金額的には確かにそんなに高くないかもわからないんですけども、この跡地、今何年になりますか。

○山本圭一議長 藤本主幹。

○藤本正次総務課主幹 平成16年に、以前ありました建物を壊しまして更地にしましたので、今年で6年になります。

○山本圭一議長 能勢議員。

○能勢昌博議員 私、この議会があるたびに、発言させていただくたびに、やっぱりポニーの学校ということについて、この二市一町の障がいをお持ちである子どもさんだけではなくて、保護者の支えになっている、大変これは全国に誇れる素晴らしい施設だと思っております。

現実的に定員をオーバーして、特別枠を入れて、今一生懸命職員の方で対応されている。こういう現状踏まえましてね、このポニーの学校の跡地を足して、この乙訓福祉施設の中で一体どう位置づけていくのか。例えば公的な機関でやる跡地にするのか、それともここを売却して、このずっと置いているところを何とか売却して、そのお金によってそういうほかの施設の充実補助金に当てるのか。

これ、ずっといつまでもほおっておくわけにいかないと思うので、このポニーの学校の跡地の有効利用、遊休地をどういうふうにしていくかというのは、そこらあたり、私も喫緊の課題になってくるのではないかなと思うんですけども、そのあたりを、管理者の所見をお伺いします。

○山本圭一議長 久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 能勢議員おっしゃるように、ポニーの学校の跡地につきましては、我々も非常に気になっております。ただ、跡地売却につきましているろんな障害がございまして、現在、いろんなどころとも交渉、今までしてきたわけですが、なかなか成就しませんでした。

しかし、跡地の売却代をベースに新ポニーの学校の建設を建てたわけですので、必ずこの土地の跡地利用につきましては、より有利な、より利用度の高い売却先を見つけていかなければならないと思っております。より有利なことをこれからも考えていきたいと思っております。おっしゃるとおり、ちょっと時間がかかっておりますけれども。

○山本圭一議長 ほか、ございませんか。

小野議員。

○小野 哲議員 事務報告の18ページなんですけど、苦情解決制度の利用2件となっておりますけれども、これ、どういったものだったのかというの、最終的にどういう処理されたのかというところ、お伺いしたいんですけれども。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 苦情解決制度、この2件でございますが、1件につきましては、ボランティアさんがらみのお話でございました。

ボランティアながら、利用者の情報についてはある程度お話もいたします。そこで守秘義務ということが発生するわけですが、そのボランティアさんが苑外で利用者に会ったときに、とても親しげに、ボランティアさんの方からすれば親しげに、いろいろ話しかけた。ご家族の方が横にいて、そのボランティアさんの態度がとても嫌であった。

ボランティアさんも指導してほしい、きちんとしてほしいという内容でございました。それにつきましては、ボランティアと話をし、ボランティアの方もわかりますという形で納得をしてくださいました。ボランティアに話をするのに、少し時間がかかりましたので、ボランティアさんの方が、なぜもっと早く、そういうことがあったんだったら、私の耳に入れてくれなかったんだというふうに言われたというようなこともございました。

そういうボランティアがらみで、プライベートな部分に少し立ち入ったというような内容でございました、

もう1件につきましては、利用者同士が苑外で、どういう表現をしたらいいんでしょうか、キスをしたというようなことがございました。そのことについて、女性側の保護者の方が問題にされたということで、男性の方は、当然ですがおわびをする、というような、概略申しますとそのような内容でございました。

○山本圭一議長 小野議員。

○小野 哲議員 では、もう第三者委員とか、そういうところにかずに、もうそこで、この若竹苑の中で一応解決したという形で判断してよろしいですか。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 先ほど申しましたボランティアの問題、そちらの方は第三者委員までは望まないというふうにおっしゃいました。

そして、後の方のケースにつきましては、ある段階から第三者委員の介入をいただきまして、その方のお力もお借りしたというような内容でございます。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 事務報告の15ページのところに、若竹苑の就労移行支援の中で、1名の方が一般就労を実現することができた、しかし同僚とのトラブルから退職することとなったという一文がありまして、一般就労できた方が事情があって退職することになったというのは、ここに一文書かれた職員の方も本当に心を痛めてはるでしょうし、ご家族さんや本人さんも残念だなと思っていらっしゃるんじゃないかなと思うんですけども、就労をされるまでの間は、若竹苑の職員さんや京都府からのジョブコーチがついておられて、就労されていくというふうに、この間施設見学させてもらったときにお聞きをしてたんですが、いざ企業に一般就労した後については、できれば長岡のエポカのような形で、ジョブパートナーみたいな方がいらっしゃれば、対人関係がね、苦手な方や作業でパニックになったときにも、しっかりついてくださる方がいらっしゃると、もっと一般就労も、ずっと長く続けていけるのではないかなと思うんですが、そういうふうにジョブパートナーをつけていくみたいなことというのは、制度の中ではなかなかできないことなんですかね。企業がジョブパートナーつけられる場合はいいと思うんですけども、そうでないときは、どうしたものかなというふうに、この一文を読ませていただいて思ったんですけども。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 このケースにつきまして、3か月間のトライアル雇用が終了し、採用されたという形になります。その中で、若い同僚とうまくいかなくなって、トラブルがあったということでございますけれども、その段階でも、若竹苑も介入しましたし、ジョブコーチも介入しております。

そして、結果的には、その企業の社長さんといいますか、続けて頑張ってくれというふうに言っていたんですけども、本人の方が引っ込んでしまったというので、続けるつもりはなくなってしまったというのが現状なんです。

ですから、非常に、もう一頑張りしてほしいかなというふうに思っておりますけれども。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 そういうふうに、就労された後も若竹苑やジョブコーチの方が一定かかわりながらずっと支援、サポートというか、されているのだなと思うんですが、例えば未然にそういうトラブルを防げるに越したことがないので、日常的にその職場に、障がい者の方が行かれてるときに、一緒に、そばについていられるよう

な方がね、本当はしばらくの間、職場での人間関係が本当にちゃんとでき上がるまでとか、お仕事が本当に熟達されるまでの間、そういう方が専門的にかかわっておられるといいのだなと思うんですけど、なかなかやっぱり人の配置をすると必ずね、予算がかかわってくるので、一足飛びにじゃあこうするみたいなことは、お答えいただくの難しいかなと思うんですけども、そういう若竹苑の方から例えばジョブパートナーを派遣する事業みたいなことがね、もし可能なら、より一般就労、小さな企業さんも、そしたら受けてみようかみたいな方が増えていったりとかするんじゃないかなというふうに思うんですが、一般就労の方が長く続けられるような、そういう日常的なサポートができるようなことを検討していただけたらなというふうに思います。

児童デイサービスの、ポニーの学校のことなんですが、定員枠を上限まで、いっぱいまで受けられてということなんですが、来年度以降、また多分どんどん増えていくんじゃないかなと思ってまして、私も、今、能勢議員おっしゃったみたいに、ポニーの学校、本当に需要が高まっている中でなんですが、23年度以降に検討されてることを、今22年度なので、21年度受けて、22年度、今、検討事項になってる新たなこととかがあれば、聞かせていただきたいなと思うんですが。

○山本圭一議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 現在のところは、昨年度109名というぎりぎりの数字を出して、この10月につきましても、今の見通しとして決定している人数としては106名が決定しておりますが、今年度は何とか109名の中で待機を出さずにいけるのかなというふうには思っております。

ただ、今、利用希望されてる方々の年齢、あるいは障がい等を分析して見ていきますと、ゼロ歳ですね、ダウン症等、先天的な異常ということで、早くから障がいがわかって、親御さんの方も早くから通いたいという希望を持っておられて、身体的な問題も、特に医療機関にかからなければならないというようなことはなく、いらっしゃる方が、ここ2、3年の間に4名、5名というふうな形で増えてきております。

実際問題、ゼロ歳児の療育、副議長さんの方からも、前々回でしたか、ご質問があって、いや現在ゼロ歳児も受けているんだけど、療育内容については現在検討を進めながらやっておりますというふうに言っておりますが、やるべきことというのは、考えていけば、母子でいろんなかかわりを考えていくというようなことはできるんですけども、実際問題、ゼロ歳児というのは、発達の遅れにしても、通

常の子どもたちと比べて、同じ集団の中に入れても、それほど変わらないですね。ハイハイをしていたりとか、つかまり立ちをしたりとかいうふうな段階で、運動面での遅れが若干見られるかなというところで、理学療法士の助言を得ながら、必要な援助をしていくような形をとるとかということは可能ですが、それほど大きな意味を持って療育というような形でというのは、まだ少し早い段階ではあるというふうな感じは、今持っております。

各市町で、そういうゼロ歳のお子さんというので、何か取り組みを考えてもらうとすれば、1名2名というような形ですが、二市一町であれば、今、ポニーの学校に希望してこられている方、1クラスできているようなぐあいで、4名、5名となると、小さな集まりのような形はできるので、そういうものが、もし可能ならば考えていけないかなというのを、ポニーの学校で取り組みながらですね、今後ちょっと二市一町の保健師さんとも相談をしながら、何かポニーの学校ではなくて、また別の取り組みのような形で、前もってそこで取り組んでいただいた上で、ポニーの学校の方にまたご紹介いただくような形をとっていけば、少し整理ができていくようなことが考えられるかなというようなことは、今、考えております。

それと、もう一つ、先ほども報告の中にありましたが、自立支援協議会の中に、生活支援部会の子ども小部会というのが今年度発足しております。そこで児童デイサービス事業についても、療育の必要な子どもたちが乙訓圏域にどれくらいいるのかという実数の把握等も、細かいところまでは、私どもに来ている子どもたちはわかっても、例えば民間の児童デイに行ってる子どもたちはどれくらいいて、どういう子どもたちが行ってるのかというのは、具体的には私どものところにはわからないというようなこともございますので、全体としての把握をしながら、今後、そういう乙訓圏域の中で、子どもたちがどんな現状にあって、療育の必要な子どもたちがどれくらいいてというような、実数把握、現状把握から始めて、具体的な対応は今後どうしていくのがいいのかというような検討を、今現在させていただいている状況ですので、そこで見えてくる部分をあわせながら、一体ポニーの学校ではどういう部分を引き受けていけばいいのかということ、23年度、24年度、先を見ながら、今後考えていきたいというふうに思っております。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 今、お話があったように、いろんな施設、本当に乙訓の中で発達障がいも含めた、そういう療育から小学校に入って以降の子どもたちへの支援って、本当にその自治体をいろいろ見させていただいている中でも、ああ、やっぱり乙

訓って進んでいるんだなと再確認をさせてもらってるというのが実感なんです、  
今ありましたゼロ歳児の療育にしても、今の生活支援部会の子ども小部会のところ  
で、各施設がどんなことをやるのが一番子どもたちにとってスムーズに支援ができ  
るのかという、一定すみ分けのようなことを、今後されていくという認識でよろし  
いんですかね。

○山本圭一議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 そういうすみ分け等も含めてですね、ポニーの学  
校あるいは民間の方の児童デイサービス、それぞれがどういう役割をもって、この  
乙訓圏域の中で事業を展開していけるのかということが、見えてくればいいなとい  
うふうには思っているんですが、まだ今現状把握の段階ですので、先々のことまで、  
どういうふうな見通しというところは、まだ立ちにくいと思っております。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 今、現状把握の段階だとおっしゃったんですが、私、いろんな発達  
支援にかかわっておられる事業所とか関係者の方が集まって、全体像を把握する  
ところをつくられたというのはね、やっぱりすごい大事なことだなと思って  
いて、そこから、大きなところから課題も見えてきたり、前進面も見えてきたりで、  
そして個別に返していくことができるし、非常にありがたいなと思って見さ  
せてもらっているんですが、この子ども小部会というのは、ずっと継続して続けら  
れていくご予定ではいらっしゃるんですかね。

○山本圭一議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 いつまでということは、私もわかりませんが、現  
状把握をした上で、その後対応というようなことも含めて考えていこうというこ  
とで、話し合いをしておりますので、今年度だけで終わるというものではないとい  
うふうに認識しております。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 関係者の方々、会議がいろいろたくさん増えていって、大変かとは  
思うんですけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○山本圭一議長 ほか、ございますか。

(「なし」の声あり)

質問も尽きたようですので、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。  
ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。第7号議案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第7号議案は原案のとおり認定することに決しました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これにて会議を閉じたいと存じますが、来る10月17日に大山崎町議会議員の選挙がございます。再びこの議会にお見えになられることもあろうかとは思いますが、ごあいさつをいただきたいと思います。存じます。

まず、朝子議員。

○朝子直美議員 今、ごあいさつの機会を与えていただきまして、ありがとうございます。私はこの4年間、ずっとこの議会議員としまして皆さんと議論に加わらせていただきました。ありがとうございます。この議会の中での議論をはじめ、また各先進地視察の中でさまざまな福祉の状況、勉強させていただきました。また、この場に来られるかわかりませんが、乙訓圏域の、今もいろいろ議論ありましたように、障害者福祉並びに介護福祉の発展のために、皆様が頑張ってくださいことを、私も一緒に応援していきたいと思っております。本当にありがとうございました。

○山本圭一議長 西林議員。

○西林哲人議員 乙福の議員をやらせてもらって2年間、あっという間だったという感じがします。この2年間、さしたる大きな案件はなかったと思うんですけども、今後大きな案件が出てきた場合は、管理者並びに職員の皆さん、そして乙福の議員の皆さんがよい知恵を出し合って、議論を深めていってほしいということを祈念いたしまして、簡単でございますが、私のあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

○山本圭一議長 最後に、私からごあいさつをさせていただきます。

この2年間、議長という大役を務めさせていただきました。皆さんの協力なくしては、ここまで来れなかったことと思っております。皆さんに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

また、今後におきましては、この乙訓福祉施設事務組合の議会にて、将来性をしっかりと描いて、課題は多いかと思っておりますが、ビジョンを描いて、しっかりと先を見据えて取り組んでいっていただきたい。そうすることによって、乙訓二市一町の

福祉が向上、また発展することにつながると思いますので、その辺はよろしく願いいたします。

最後に、議員の皆様はじめ管理者、職員の皆様のますますのご活躍をご祈念申し上げます。最後に簡単でございますが、あいさつとさせていただきます。どうも2年間ありがとうございました。

○山本圭一議長 ただいま、3人の議員からごあいさつ申し上げましたが、同時に大山崎町長選挙が執行されます。真鍋副管理者から発言の申し出がございますので、これを許可いたしまして、ごあいさつをお願いしたいと思います。

○山本圭一議長 真鍋副管理者。

○真鍋宗平副管理者 どうも、大変ありがとうございます。お許しをいただきましたので、貴重なお時間でございますけれども、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

この4年間でありましたけれども、副管理者として、両管理者の皆さん方とともに、そしてまた議員の皆様のご協力によりまして、本当に重責を担うことができました。来る10月17日に町長選挙ということで、この任期中に皆様方と一緒にいろんな議論の機会をいただくということは本日が最後になりますので、特にその制度だとかですね、体制についての流動的な時代でもございます。そういう意味では、今福祉の課題というのは、大変重要な、ますます重要になるというような状況でございますので、何よりも引き続き本組合の一層のご発展、そしてまた議員各位のご健勝をご祈念申し上げます。お礼を申し上げたいと思います。

そして、退任のごあいさつにあわせまして、職員の皆様方も大変ご協力をいただいております。これも感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。今後どうぞよろしくご指導いただきますようお願い申し上げます。

○山本圭一議長 それでは、これをもちまして、平成22年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を閉会いたします。

皆さん、どうもご苦労さまでした。

(閉会 午前11時30分)



地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 山本圭一

会議録署名議員 小野哲

会議録署名議員 武山彩子